

令和3年度奈良まほろば館新型展示会開催事業業務委託事業者選定委員会 審査項目及び評価基準

審査項目	評価基準	[A]	[B]	配点		
		評価 (1~5)	係数	小計 [A×B]	合計	
1 実施体制、業務遂行能力	会社の健全性、過去の実績、業務遂行能力は十分か。 配置予定の総括責任者の過去の実績、業務遂行能力は十分か。	5	2	10	10	
2 企画提案の内容	(1)展示会場デザインに係る企画立案業務	展示会場のデザイン(全体レイアウト、展示台、会場装飾等)は、出展者が不在である本展示会において、来場者(バイヤー等)に出展商品の魅力を十分伝えることができるよう工夫がされているか。	5	3	15	70
		オンラインを活用した対話・商談環境等は、スムーズかつ活発なリモート対話・商談を促すよう工夫がされているか。	5	3	15	
	(2)出展者の選定業務	出展者を選考する審査委員は、来場者(バイヤー等)に対して訴求力を持つ人選となっているか。	5	2	10	
	(3)出展者向けセミナー、個別相談業務	セミナー講師及び個別相談アドバイザー、展示会出展等に対して十分な知見や実績を有しているとともに、出展者からの展示会出展に係る多様な相談等に対応できる支援能力を有しているか。	5	1	5	
	(4)PR業務、バイヤー招聘業務	プレスリリース配信等PR業務の内容は、バイヤー来場促進の効果が期待できるものであるか。	5	1	5	
		バイヤー招聘活動は、十分なバイヤーの来場が期待できる内容となっているか。	5	2	10	
(5)展示会設営・運営業務	商品ディスプレイを行う者は、十分な知見や実績を有しているか。	5	1	5		
	会期中の運営手法や人員体制は、来場者を誘導しオンラインによる対話・商談につなげる工夫がされているか。	5	1	5		
3 独自の提案	独自の提案は事業効果を高めるもので、見積額の範囲内か。	5	2	10	10	
4 見積価格	各業務への所要経費の配分が適正、妥当であるか。	5	2	10	10	
計				100	100	

※原則として各項目5段階評価とし、それぞれ係数を乗じて得点を算出する。

5:良い 4:やや良い 3:普通 2:やや悪い 1:悪い 失格:仕様を満たさない

※見積価格が委託上限額を上回るものは失格とする。

※審査委員5名の合計点を集計し、最高点のものを契約の相手方の候補(以下「被特定者」という。)とする。

ただし、全委員の評価点数の合計の平均点が6割に満たない場合は被特定者とならない。

また、提案者が1者の場合全委員の評価点数の合計の平均点が6割以上であるか評価し、被特定者を決定する。